平成30年度事業計画書

社会福祉法人　宗得会

目　次

ページ

1．宗得会

法人の理念 ・・・・・・・・・・・・・1

法人の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・1

2.横須賀椿園

Ⅰ 特養のケア理念 ・・・・・・・・・・・・・2

Ⅱ 特養運営方針 ・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ 重点課題 ・・・・・・・・・・・・・3

Ⅳ ～ⅩⅡその他 ・・・・・・・・・・・・4～5

3．ケアセンター短期入所部門

Ⅰ 短期入所のケア理念 ・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ 短期入所の運営方針 ・・・・・・・・・・・・・6

Ⅲ 運営目標 ・・・・・・・・・・・・6～7

4．ケアセンターデイサービス部門

Ⅰ 通所介護のケア理念 ・・・・・・・・・・・・・8

Ⅱ 通所介護の運営方針 ・・・・・・・・・・・・8～9

Ⅲ 年間行事計画 ・・・・・・・・・・・・・10

Ⅳ 年間研修計画 ・・・・・・・・・・・・・11

5.つばき園居宅介護支援センター

Ⅰ 運営理念 ・・・・・・・・・・・・・12

Ⅱ 運営方針 ・・・・・・・・・・・・・12

Ⅲ 事業目標 ・・・・・・・・・・・12～13

6.グループホームつばき

Ⅰ ケア理念 ・・・・・・・・・・・・・14

Ⅱ 運営方針 ・・・・・・・・・・・・・14

Ⅲ ユニット別のケア目標 ・・・・・・・・・・・・・14

Ⅳ 月次目標 ・・・・・・・・・・・15～17

Ⅴ 行事・実習受入れ ・・・・・・・・・・・17～18

Ⅵ 内部・外部研修・会議 ・・・・・・・・・・・18～19

Ⅵ 地域貢献活動 ・・・・・・・・・・・・・19

7.デイサービスセンター椿

Ⅰ　運営理念　・・・・・・・・・・・・・・20
Ⅱ　運営方針　・・・・・・・・・・・・20～21
Ⅲ　月次目標　・・・・・・・・・・・・・・22
Ⅳ　地域貢献活動　・・・・・・・・・・・・・・22
Ⅴ　研修計画　・・・・・・・・・・・・・・23
Ⅵ　年間行事計画　・・・・・・・・・・・・・・24

8．西第一地域包括支援センター

Ⅰ　事業目標　・・・・・・・・・・・・・・25
Ⅱ　主な取組　・・・・・・・・・・・・26~27

社会福祉法人宗得会　平成３０年度事業計画

法　人　理　念

高齢者や障害者がすこやかで暮らしやすい

地域づくりに貢献する法人をめざします

法人の基本方針

１．当法人は、地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的に医療・保健・介護と連携を図り、地域社会への貢献活動に力を注ぎます。

２．当法人の事業を利用される利用者及びご家族等に対して、そのニーズに即したサービスが提供できるよう法人全体が一体となって取り組んでいきます。

３．当法人の全職員は法人の財産であり、積極的に内外の研修に参加し、地域に貢献できるように人材育成の強化を図ります。

４．当法人は、勤務する全ての職員が心身共に「健康」で、「和」を持って業務に専念できる環境を整えることに努力します。

５．当法人に勤務する全ての職員は、利用者及びご家族等の個人情報を厳守し身体拘束及び心身に関わる全ての虐待行為を行わないことを誓います。

６．当法人の全ての役職員は、法令・条例及び法人が定める諸規程等を遵守し、地域住民から信頼を得られる運営をめざします。

平成30年度　特別養護老人ホーム横須賀椿園事業計画

Ⅰ．特養のケア理念

ご利用者一人ひとりの
安心・安全・安楽（3A）な生活の提供により
常にその人らしい生き方の実現を目指します

Ⅱ．特養運営方針

1. 職員一人ひとりがケアに携わるプロとして、ご利用者の生活の質の向上に努めます。
2. 重度要介護・認知症などによって在宅介護が困難となっている方にとって、特養がいざという時の受け皿であるという自負と責任を常に自覚し、受入れ態勢の強化に努めます。

Ⅲ．重点課題

平成30年度の特養重点課題として、ご利用者個々の“食”から始まる総合的なケアを強化し

「栄養・免疫力・口腔内衛生」などの向上を図っていく事で

疾病予防に繋げ、毎日を健康に過ごしていただけるよう全力で支援します。

重点課題達成のため、以下の具体的内容を実施します。

① 具体的内容の実現に向けた委員会の設置

改革に向けて、「食の質向上委員会」を設置し、介護・看護・栄養・相談などの各専門職の主任クラスの職員を委員とする事で、決定した活動事項などの周知徹底が確実に行える様に努めます。

② 食事全般についての改革

・ご利用者が安全にゆっくりと食事を楽しめるような環境を再構築していきます。その為に現在の業務として定めている食事時間や業務内容などの抜本的な見直しを行います。(食事前後の業務時間や業務内容も含めて)

・ご利用者が安心して安全に美味しく食べられるような、食事形態及び味付けなどを管理栄養士を中心に、各専門職及び給食委託業者と協働しながら、より適正な内容となるように努めます。

・現状の食事介助の技術（食器具の使用方法や介助のペース及び嚥下確認、交互嚥下など）について、再度評価を行い改善していくことで、より適正な介助技術の向上に努めます。

・食事摂取時の食器具（スプーンなど）の選定及び食事の姿勢が適正となるようご利用者個々

の評価を定期的に行っていきます。
・定期的に多職種で利用者の食事状況の観察（ミールラウンド）を行うことで、より詳細な情報収集に努めていきます。
③ 口腔ケアについての改革
・協力歯科医及び歯科衛生士を中心とした、専門的な口腔ケアの定期的な実施を行っていきます。
・協力歯科医及び歯科衛生士の指導のもと、看介護職員の口腔ケア技術の向上及び必要な口腔ケア物品の選定と適正な使用方法が身につけていけるように努めます。
④ 職員教育についての改革
・食事摂取の目的や意義などが職員間で共有できるよう、職員の知識や技術レベルに合わせた勉強会を企画・実施します。
・食事現場における関わりとして、介護長や介護主任などが定期的に巡回し介助に携わる職員へ直接的に助言や指導を行っていきます。そのことにより、職員が適度な緊張感の中で業務に携わることができ、より実戦的な教育ができるという効果が期待されます。

Ⅳ．ご利用者がその人らしい生活を送っていただけるよう全力で支援します

○一人ひとりに合わせた生活支援（食事・排泄・入浴など）を行うために、安心と安全に配慮した対応を基本とします。また、ご希望に添った生活を実現していくために、ご利用者やご家族の想いを常に汲み取れる様、誠実な姿勢を持って対応していきます。
○他職種と連携し、専門的な意見を反映したケアプランを作成してまいります。
また、ケアプラン立案の根拠とその内容を職員間で周知し理解を深めていく事で、より個別を意識した、良質なケアに繋がるように努めていきます。
○ご利用者が毎日を健康に過ごしていただけるよう、生活の中での疾病予防対策を適切に行います。また疾病については早期発見・早期治療を鉄則として、看護師を中心にご利用者の些細な変化も見逃さない“目”を職員一人ひとりが常に持っていきます。

Ⅴ．人材（職員）は“人財”という法人理念に基づき、抜本的な人材確保及び人材育成向けた取り組みを行います

○人事考課制度の導入により、職員個々の適正な評価を行っていく事で各職員が統一した方向性を自覚し、やりがいや達成感が持てるように努めます。
○職員の人材確保について、効果的な求人方法を計画的・継続的に実施していく事で、適宜新規採用が行えるように努めます。
○直接介護以外（介護補助業務など）の人材を有効に活用できる業務体制を構築していく事で、介護職員が業務（利用者介護）に専念できる環境としていきます。
○特養及び法人各部署の活性化及び職員個々のスキルアップの為、人事異動にて適材適所の人員配置となるように努めていきます。

○職員の身体的な負担軽減のため移乗サポート器具の導入や腰痛予防のための移乗研修（内外部）の企画と実施をしていきます。

○福祉専門学校などからの実習生受け入れ体制の強化を図るため、定期的に学校訪問を行い実習生の獲得に努めます。また、相談員及び各フロアーの主任など複数人が実習指導者の資格を取得する事で、学校に対して実習受け入れ施設としてのアピールと信頼獲得に繋がるように努めます。

Ⅵ．特養稼働率の向上対策を充実する事で安定した経営の維持・向上を図ります

○利用者の体調不良による入院を極力減らすため、看護・介護・栄養が協働し利用者の日々の生活状況把握に努め、体調変化時は迅速な対応にて重症化する事がないように努めます。

○特養待機利用者獲得のため、居宅支援事業所や病院の地域連携室などに定期訪問し情報交換やコミュニケーションを密に取っていく事で連携を深めていきます。

○椿園ホームページのブログをこまめに更新し、新たな情報発信媒体の活用を行っていきます。特養の活動内容や情報などを外部へアピールしていく事で、新規の申し込み者の獲得はもちろん、職員募集やボランティア募集にも繋がっていくように努めます。

Ⅶ．地域と共に超高齢化社会を支える担い手となるために

○特養をより地域に開かれた存在としていくため、年に数回、在宅で介護されている方や介護に興味のある方を対象に「**介護教室**」及び「**介護相談**」などの講習会を特養で企画し実施します。定期的に開催していくことにより、地域の方々からの信頼や共生の思いが一層深まるよう努めます。

Ⅷ．特養月次目標

特養の接遇向上と感染予防対策に向けて以下の月次目標を掲げていきます。

＊７月、１１月、３月の振り返り月は、前３ヵ月間の目標達成率の低い月を再履行します。

平成 30 年　4 月	意識して取り組もう、事業計画の周知
5 月	自分がされたい！　　気持ちのこもった挨拶の徹底
6 月	自分がされたい！　　丁寧な声掛けの徹底
7 月	振り返り
8 月	正しい食事姿勢で誤嚥防止に努めよう
9 月	お口の清潔、みんなの笑顔！　口腔ケア強化月間
１０月	毎日を気持ち良く過ごそう！　居室・フロアーの整理整頓の徹底
１１月	振り返り
１２月	感染症シーズン突入！　いま一度、予防対策の確認と徹底を！
平成 31　年　1 月	菌を入れない・持ち込まない！　感染症予防の強化月間

2月	尿路感染予防のための清潔保持
3月	振り返り

IX. 特養（短期入所含む）年間行事予定

平成30年　4月	お花見イベント・特養家族会
5月	母の日イベント
6月	父の日イベント・ふれあいフェスティバル・特養介護教室
7月	七夕イベント・ボランティア親睦会
8月	花火鑑賞・盆踊り
9月	敬老祝賀会
１０月	運動会
１１月	秋の催し・特養家族会・特養介護教室
１２月	クリスマス会・イルミネーション外出
平成31年　1月	新年祝賀会・初詣外出
2月	節分イベント
3月	雛祭りイベント

＊上記、行事の他、屋上外気浴月間や個別外出の計画も適宜、企画していきます。

X. 特養（短期入所含む）年間施設内研修計画

平成30年　4月	○当該サービスについて　　○倫理及び法令順守
5月	○排泄に関する研修（外部業者依頼）
6月	○食中毒の発生及び蔓延防止（事例検討）
7月	○医務研修（健康管理について）
8月	○事故発生予防・再発防止について　　○接遇について
9月	○介護技術研修（移乗介助について）
10月	○救急時など緊急時の対応について
11月	○感染症の発生及び蔓延防止について（インフルエンザ・ノロウィルス）
12月	○身体拘束・虐待防止研修　○認知症及び認知症のケアについて
平成31年　1月	○プライバシーの保持について
2月	○ターミナルと精神ケアについて
3月	○災害時など緊急時の対応について
上記の計画の他、食事に関しての勉強会（食事介助・口腔ケアなど）も随時企画していきます。	

＊上記の施設内研修の他、外部研修への計画や参加についても適宜、企画していきます。

◇短期入所事業計画

Ⅰ．短期入所のケア理念

ご利用者１人ひとりへの
安心・安全・安楽（3A）を中心としたサービス提供により
その人らしい生き方の実現を常に目指します

Ⅱ．短期入所の運営方針

1. 在宅生活の支援施設として適切なサービスを提供し、より良い在宅生活の継続に繋がる支援に努めていきます。
2. 重度要介護状態や認知症の方などの受け入れを積極的に行い、在宅介護における介護負担軽減に繋がる支援に努めていきます。

Ⅲ.平成３０年度の運営目標

１．在宅生活の支援施設として

○重度要介護者や認知症、医療ニーズの高い方など幅広い状態や症状の方々が安心して利用できる様、相談員を中心に介護・看護・栄養の各専門職がより連携を深め協働できるように努めます。

○一人ひとりのニーズを的確にとらえ、それに伴う具体的で実践的なケアプランの作成及びプランに添った支援を確実に提供できるように努めます。また、ご利用後の在宅生活を見据えた支援としていく為に、生活リハビリ等による現状態の維持や向上に努めます。

○特養と協働し、介護・看護職員の口腔ケア技術をレベルアップしていく事で、ご利用者の口腔衛生の向上に努めます。

○ご利用中の支援内容などについてはご家族へ適宜報告していきます。その際はご家族に伝わりやすい内容を心掛けていく事で、在宅介護の助けとなる情報発信ができる様に努めます。

２．稼働率の向上を図り、安定した経営の維持・向上に努めます

○短期入所のサービス内容及びサービス提供風景などが見て取れるような、案内チラシを定期的に作成し、居宅介護支援事業所などに配布します。

○空きベット情報については定期的に各居宅介護支援事業所に送付してまいります。また突発的に空いた特養ベット（入院や退所など）については、早急に空き情報を各居宅介護

支援事業所に利用案内を発信します。

○居宅介護支援事業所との信頼関係をより高めていくため、定期的に事業所訪問を行い、情報交換などを密に取っていきます。

○緊急利用の依頼時は、土日、祭日であっても即時調整できる体制とし、状況の許す限り受け入れできるように努めます。

3. 短期入所月次目標

短期入所のサービス内容向上に向けて以下の月次目標を掲げていきます。

＊７月、１１月、３月の振り返り月は、前３ヵ月間の目標達成率の低い月を再履行します。

平成 30 年　４月	意識して取り組もう、事業計画の周知
５月	基本が大切！　挨拶・声掛け・傾聴姿勢
６月	その薬、間違いない？　誤薬防止について
７月	振り返り
８月	実現しよう！　事故発生ゼロに向けて
９月	口腔ケアの基本はまず観察から！　口腔内清潔について
１０月	忘れ物を無くそう、荷物の整理と確実なチェック
１１月	振り返り
１２月	感染症シーズン突入！　いま一度、予防対策の確認と徹底を！
平成 31 年　１月	みんなに伝わっている？　記録の再確認
２月	意識を高く！　ケアプランに沿ったケアの実践
３月	振り返り

◇ケアセンターデイサービス部門

Ⅰ. 通所介護のケア理念

在宅生活が維持・継続出来る為の支援（介護連携の強化）

○ご利用者一人一人が、住み慣れた地域・自宅での生活を維持・継続出来るように、ケアマネージャーを中心とした他事業所との連携を強化し、ケアプランを基に、現在の心身状況に応じた目標（認知症進行予防・下肢筋力低下予防等）を、職員全員で考え通所介護計画書に盛り込み支援します。

Ⅱ. 通所介護の運営方針

1.安全・安心・快適に過ごせる支援

① 送迎　安全運転の厳守、乗降車時の適切な介助の実施、安全・安心してご来園頂ける送迎の提供を行います。

② 入浴　各ご利用者のニーズや、個々の身体状況に合わせた安全な入浴方法の提供を行い、ゆったりと安心して入れる環境作りをします。

③ 排泄　ご利用者のプライバシーの保護及びプライドを傷つけることのないように配慮し、個々の身体状況に応じた介助を実施します。

④ 接遇　ご利用者に不快を与えない声掛け、高齢者や認知症の方の理解を深め、安心して過ごして頂ける場の提供に努めます。

2. 個人の状態や、ニーズに合ったレクリエーションの提供

【下肢筋力の維持・向上を目指して頑張りたい】リハビリ体操系、【馴染みの方と交流しながら形に残る物を作りたい】創作系レクリエーション、【仲間とワイワイ楽しみたい】ゲーム系レクリエーション等個人の状態や、ニーズに合ったレクリエーションを選択制にすることで、どなたでも参加し楽しんで頂ける内容のレクリエーションを提供致します。

3. 職員研修及びスキルアップへの取組み（働きやすい環境の取り組み）

① 定期的な内部研修を実施致します

○デイサービス会議や職員会議にて毎月定期的に研修会を実施致します。

② 外部研修会への参加を促進します

○正職員・パート職員を問わず、積極的に外部研修会の参加を促進し、参加希望者の勤務調整等も行い参加しやすい環境を作りを行って参ります。

③ 継続して働き続けられる環境を整えます。

○定期的に個人面談を実施し悩み相談等に応じます。希望休や時間の融通が出来る

ように全職員協力の元でその環境を整えて参ります。

4. 安定した運営を確保する為の取り組み

① 新規ご利用者の獲得・利用回数の増加、

○ケアマネ事業所、地域包括等に日常の利用の様子や、季節行事・デイサービスの特色等を、定期発行のデイサービス通信にて周知を行います。

○新規居宅介護支援事業所の開拓及び既存の居宅介護支援事業所に、営業及び情報交換を行い、新規ご利用者の獲得及び連携の強化を図ります。

② 「また来園したい！」と思って頂ける行事の提供

○ご利用者へ、利用回数によって（100 回単位での）表彰状や花束の贈呈・誕生日会等のサプライズイベントを継続実施致します。

5. 月次スローガン

デイサービスの接遇向上と予防対策に向けて以下の月次目標を掲げていきます。

＊7月、１１月、３月の振り返り月は、前３ヵ月間の目標達成率の低い月を再履行します。

平成 30 年 4 月	送迎及び外出行事における安全運転の強化月間
5 月	転倒及び事故防止月間
6 月	感染症及び食中毒予防月間
7 月	振返り
8 月	熱中症及び脱水症状予防月間
9 月	敬老『敬う心を忘れない』接遇月間
10 月	季節行事及びレクリエーションの強化月間
11 月	振返り
12 月	手作業・創作レクリエーション強化月間
平成 31 年 1 月	インフルエンザ及びノロウィルス感染症予防月間
2 月	環境及び整理整頓月間
3 月	振返り

Ⅲ．平成30年度椿園デイサービス年間行事計画

年　月	行　事　名
平成30年　4月	桜花見外出・体力測定
5月	すかなごっそ買い物外出・体重測定
6月	菖蒲園外出
7月	七夕・体重測定・体力測定
8月	夏祭り・スイカ割大会・おやつ作り
9月	敬老週間・おやつ作り・体重測定
10月	椿園大運動会・体力測定
11月	椿園鍋大会・体重測定
12月	クリスマス・おやつ作り
平成31年　1月	初詣外出・おやつ作り・体重測定・体力測定
2月	節分・椿園鍋大会
3月	ひな祭り・おやつ作り・体重測定

Ⅳ、 平成30年度 年間研修計画

	研 修 内 容
平成30年4月	事故発生等緊急対応に関する研修
5月	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月	食中毒の発生の予防及びまん延の防止及び事故事例・ヒヤリハット事例検討に関する研修
7月	非常災害時対応に関する研修・倫理及び法令遵守に関する研修
8月	身体拘束の排除のための取組みに関する研修
9月	接遇に関する研修
10月	事故の発生予防又はその再発防止及び事故事例・ヒヤリハット事例検討に関する研修
11月	感染症の発生の予防及びまん延の防止及び事故事例・ヒヤリハットに関する研修
12月	事業計画の評価及び業務改善の検討会議
平成31年1月	利用者アンケートの結果及びサービス内容の検討会議
2月	デイサービスマニュアル及びタイムスケジュールの内容検討会議
3月	利用者のプライバシーの保護の取組みに関する研修

平成30年度 つばき園居宅介護支援センター事業計画

Ⅰ. つばき園居宅介護支援センター運営理念

利用者の自立を支援し自己選択を尊重したケアプランの作成に努め、住み慣れた地域でご本人とご家族の力を発揮して頂き、在宅生活を継続できるような支援を目指します。

Ⅱ. 運営方針

① 介護保険制度の中でケアマネジメント業務のプロとして、介護支援専門員一人ひとりが資質向上に努め、根拠［エビデンス］のある自立支援に向けたケアマネジメントを推進していきます。

② 地域のネットワーク作りと医療連携の強化を図り、多職種協働の推進に努めます。

Ⅲ. 平成30年度の事業目標

① 円滑な運営を施行するために介護支援専門員一人あたりの担当数を、法定数に定められた限度数に維持できるように努めます。また、質の高いケアマネジメントを推進し計画的に＜研修＞を実施するように努めます。

② 地域ケア会議において根拠のある説明責任を果たしていきます。

③ 専門性を持ち質の高いサービスを提供できる事業所を目指します。

1. 部内研修について

ⅰ 年間を通じ「認知症・精神疾患について」の学び・知識を深めていきます。

ⅱ 研修日を毎月１回設けます。

ⅲ 研修に於ける発表、司会、書記は輪番制にて行います。

ⅳ 外部研修に参加した場合は、当月もしくは来月の部内研修にて発表し共通認識を得るようにします。

2. 介護支援専門員としての課題

介護支援専門員としての資質向上の為、年２回（４月、10月）の自己評価を行い医学的知識（認知症・高齢者疾患）を推進し、また、人権意識を深め（虐待・孤独死・犯罪・複数課題・世帯課題）多職種協働の連携を構築していきます。

ⅰ　医学的知識⇒30 年度は認知症、精神疾患を中心に知識を深めます。

ⅱ 人権意識⇒問題の内容を把握、課題を整理、必要な支援を的確に判断、問題を大きくしないように努めます。

ⅲ 事業所間の情報を的確に共有できる連携を構築します。

3. 防災意識を深め（単身、高齢者世帯）多職種連携について行動を敏速に出来るようにしていきます。

ⅰ 緊急時対応として利用者の住所、介護保険証、住所地図、独居、緊急連絡先、主治医等を記入したファイルを保管します。

ⅱ 保管場所は、水害も念頭に２階書庫にします。利用者分をグリーンファイルへファイリングして置きます。

ⅲ 独居の方については民生委員、推進委員、近隣の方と「包括的ケア会議」等を通じ顔馴染みの関係を構築しケアマネジメントを可能にします。

４．医療との連携強化、地域のネットワーク作りの構築支援

ⅰ 医療連携の研修会には年間を通じて事業所として参加に努め医療関係者との顔つなぎを可能にします。

ⅱ 医療連携に基づいたケアマネジメント実践が可能になる支援を行います。

ⅲ 地域住民との交流の場への参加や開催支援等、地域包括支援センターに対する支援を行います。

ⅳ 「法人と地域住民の交流の場」への参加と、法人支援を行います。

平成３０年度　グループホームつばき事業計画

Ⅰ．ＧＨつばきのケア理念

MMA+K「見逃さない、見捨てない、諦めない、考え抜く」

1. M　見逃さない・・・どんなに微小な心身の変化も見逃さない

2. M　見捨てない・・・どんなに関わりが困難でも見捨てない

3. A　諦めない　・・・どんなに改善できなくても諦めない

4. K　考え抜く・・・どんなに難しくても最後まで考え抜く

Ⅱ．ＧＨつばきの運営方針

１．入居者のできることを積極的に引き出し、心豊かに過ごすことができるように、その人らしさを尊重した支援を目指します。
２．認知症状の進行の緩和や悪化の防止に資するよう、その目標を介護計画に設定し、全職員が協働して遂行します。
３．職員は「質の高いケア」を身に付ける為に、積極的に研修・実習等に参加し、個々人の専門性の向上に努めます。
４．「ケア」の本質は、人間性（ヒューマニズム）であり、人の喜びや悲しみへの想像力を持つことだと考えます。人生の最晩年期に関わりを持てることの使命と責任を果たせるよう努めます。
５．入居者の人権と尊厳を守る為、身体拘束及び虐待に関わる行為は絶対に行わないことを遵守します。

Ⅲ．ユニット別のケア目標

1.　*ユニットつばき*

ケアの基本に戻り、高齢者を敬う姿勢を常に持ち、言葉遣いに気を配り馴れ合いのない関係でケアに専念することを目指します。

ユニットつばきの運営方針　‘3つの幸せ’

1. 穏やかに暮らせる幸せ（入居者へ向けて）
- 一人一人の想いに気付き、何かをやってみたいと思う気持ちを大切に支援していきます。
- 心配や不安な気持ちに寄り添い、入居者自身の安心できる居場所づくりを支援していきます。

2. ご家族も安心できる幸せ（ご家族に向けて）
- 悩み、不安など気軽に相談してもらえる関係の構築に努めます。
- 入居者の情報や状態をこまめに伝え、離れていても身近に感じる関係の構築に努めます。

3. **良いケアができる幸せ（職員へ向けて）**
- 自らの仕事を振り返り、お互いに確認し合える関係の構築に努めます。
- 互いに尊重し、どんな時でも助け合える関係の構築に努めます。
- 常に学びの姿勢を持ち、積極的に研修等に参加し、スキルアップを行いケアの質の向上を目指します。

2.　ユニットさざんか

ユニットさざんかでは

今年度は基本に戻り、認知症ケアの原点である

ご本人の心の声を聴く事に重点を置き、ＹＯＯＳをモットーに日々、認知症ケアに励みます。

そしてケアの本質の理解と実践を深めていきます。

グループホームにいて「幸せ」と感じていただける支援を目指します。

Y	O	O	S
優しく	穏やかに	思いやりを持って	支援します

Ⅳ．月次目標

入居者及びご家族への支援や職員の技術、知識を向上させることを目的に以下のとおり月次目標を掲げ、介護の質の向上を図ります。

※7月、11月、3月は、前3ケ月間の目標達成率の一番低い月の再履行月とする。

月	ＧＨ全体	Y．つばき	Y．さざんか
H30年	1.「入居者の自尊心を否定する対応をしな	○職員間及び上司への報告・連絡・相談を励行	☆丁寧な言葉使い ※出勤時、一人一人に

4月	いように気をつける」 2.「職員同士の言葉づかいが乱暴にならないように気をつける」	する。	挨拶をする。
5月	「入居者への気配りのある対応。入居者の間違いを正そうと説得しない。」	○散歩・外気浴などで季節を感じてもらう個別ケアを励行する。	☆丁寧な言葉づかい 入居者一人一人の思いを理解するよう努める（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ等）
6月	「入居者及び職員同士との関係において、抑圧的な対応がないように気をつける」	○衣替えと室内換気と湿気とカビに注意。 ○雨季の室内体操励行	☆丁寧な言葉づかい 入居者一人一人の思いを理解した上で、適度な距離を保ちながら、関係性を深めていく（個別ケア）
7月	※振り返り月間	※振り返り月間	※振り返り月間
8月	「入居者の自尊心を尊重するケアや援助ができているか確認」	○暑さ対策、熱中症に注意、こまめな水分補給	☆丁寧な言葉づかい 一人一人の入居者がどんな支援を必要としているか考え関わる
9月	「入居者・ご家族の意向やニーズ把握が出来ていたか再確認」	○こまめな水分補給と感染症予防の強化	☆丁寧な言葉づかい 入居者やご家族が心地よい環境とは何かを考える
10月	「入居者の感じている世界を認めて尊重することができている」	○衣替えの徹底と風邪の予防	☆丁寧な言葉づかい ☆環境整備
11月	※振り返り月間	※振り返り月間	※振り返り月間
12月	「健康管理の徹底（インフルエンザ・ノロウィルス予防強化）」	○季節行事の強化	☆丁寧な言葉づかい 入居者・自分自身の健康管理
H31年 1月	「身体拘束・虐待防止についての法令を遵守しているか」	○手洗い・うがいで風邪予防	☆丁寧な言葉づかい 入居者一人一人がどんな支援を必要としているかを考え関わ

			る
2月	「自分自身の仕事の振り返りを行い、来年度へ向けての目標を設定する」	言葉使いに注意を払う	☆丁寧な言葉づかい 新年度に向けて自らの振り返りと目標設定
3月	※振り返り月間	※振り返り月間	※振り返り月間

V. 行事・実習受入計画表

月	GH全体	ユニットつばき	ユニットさざんか
H30年 4月	家族会 ｹｱﾌﾟﾗﾝ更新	誕生会 桜花見	誕生会 桜花見
5月	湘南医療福祉専門学校実習Ⅰ－① 母の日 しょうぶ湯 第1回運営推進会議 認知症の人の家族の集い-1		
6月	湘南医療福祉専門学校実習Ⅰ－①		あじさい見物（個別）
7月	湘南医療福祉専門学校実習Ⅰ－① 健康診断 七夕祭り 中学生福祉体験実習 第2回運営推進会議 認知症の人の家族の集い-2	長井ソレイユ見学（ホームでお弁当）	誕生会
8月	小田和町内会盆踊り 西部地区花火大会		誕生会
9月	敬老会 第4回運営推進会議 消防設備点検 避難消防訓練	誕生会	
10月	湘南医療福祉専門学校実習Ⅰ-② ケアプラン更新		

11月	湘南医療福祉専門学校実習Ⅰ-② 第5回運営推進会議 中学生職業体験受入 認知症の人の家族の集い-3		誕生会 みかん狩り（須軽谷）
12月	湘南医療福祉専門学校実習Ⅰ-② 大掃除 避難訓練・クリスマス会 餅つき大会 柚子湯	誕生会	誕生会
H31年 1月	新年祝賀会 第5回事業所会議 七草粥 鏡開き		
2月	節分 情報公表調査 認知症の人の家族の集い-4	誕生会 桜見物（河津桜）	桜見物（河津桜）
3月	ひな祭り 第6回運営推進会議 避難訓練 消防設備点検	桜見物	桜見物 誕生会

Ⅵ. 内部・外部研修・会議等

月	運営目標
H30年 4月	○法人全体職員会議 ○GH全体研修会（事業計画・ターミナルケア-1について②） ○カンファレンス
5月	○GH全体研修会（人権、身体拘束等について①） ○カンファレンス
6月	○GH全体研修会（法令遵守、個人情報保護法について） ○カンファレンス
7月	○GH全体研修会（食事・排せつ・移動等について①） ○カンファレンス ○ケアマネ試験直前勉強会
8月	○GH全体研修会（事故・緊急時等への対応について） ○モニタリング

9月	○ＧＨ全体研修会（ターミナルケアについて②） ○ケアマネ試験直前勉強会
10月	○ＧＨ全体研修会（苦情対応等に対する研修等） ○カンファレンス ○ケアプラン（後期）の全職員による総確認 ○振り返り月次目標の確認
11月	○ＧＨ全体研修（人権、身体拘束等について②） ○カンファレンス ○避難訓練
12月	○ＧＨ全体研修会（感染症・食中毒等について） ○カンファレンス
H31年 1月	○ＧＨ全体研修会（認知症ケアについて①） ○カンファレンス
2月	○GH 全体研修会（食事・排せつ・移動等について②） ○カンファレンス・モニタリング ○避難訓練
3月	○GH 全体研修会（認知症ケアについて②） ○モニタリング ○担当者会議

注）今年度からは、ＧＨ全体研修会を内容によっては夜間に実施し、デイサービス椿と合同での研修も半数ほどあります。

Ⅶ. 地域貢献活動

デイサービスセンター椿の休業日の日曜日を利用して「**認知症の人の家族の集い**」をデイサービスと協力して実施します。デイサービスを利用されている認知症の方のご家族を対象に、認知症の正しい理解と認知症介護に関する悩み事やその他諸々の相談事など、様々な要件に対応しながら地域の皆様に貢献していきます。今年度は、ご家族のアンケートから美術館での絵画鑑賞なども希望されているため計画しています。

平成３０年度　デイサービスセンター椿事業計画

Ⅰ．運営理念

住み慣れた地域で生活されている高齢者の方々が、認知機能の低下により自立した生活が難しくなっても、その人の有する能力に応じた機能訓練など継続的に提供し、できる限り在宅生活が継続できるよう支援していきます。

Ⅱ.運営方針

1.　目で見ても美味しく頂ける食事の提供

デイサービスは、食事を含めて多くの高齢者の日常を、たくさんの専門職の目で見ることが出来る唯一の場所です。視覚でも十分楽しめる器と季節の食材を使って、食することの楽しみと味わいを体験していただけるように、工夫を施した食事の提供を心がけています。刻みや禁止食品・苦手な食べ物にも対応しています。又、手作りおやつにも取り組んでいます。

2. 無理のない適度な３つの運動など

ストレッチング・ウォーキング・筋トレの他、ボール運動・音楽に合わせた運動を楽しく継続していくことで、体力を維持し、達成感を味わい気持ちにメリハリをつけていきます。また、個別の機能訓練にも取り組みます。

3. ゆっくり、たっぷり寛げる個浴の提供

デイ椿の浴槽は**一人浴**です。ワーカーがマンツーマンで入浴の介助をさせて頂くので、利用者様の心身の状況を詳しくアセスメントし、その方に合った適切な入浴介助を提供します。

4．ご利用者のご家族とのコミュニケーションの構築

概ね３か月に１回の「**認知症の人の介護者の集い**」を開催し、在宅介護で苦労されているご家族のお話を伺い、介護の勉強会や情報交換を一緒に行いながら交流を深めていきます。又、送迎時や連絡ノート・電話などでも様子や体調の変化などを伝え、お互いに協力しながらご利用者が安全に安心してデイサービスで過ごして頂けるようにしていきます。

5．成功体験を得る工夫をして元気と自信を取り戻して頂く

一人ではできない、何をしたら良いかわからなくなった方にも「成功体験」をして頂くために、スタッフが見本を示して一緒に行うことで、手順に慣れて緊張感も和らぎ、作業に取り掛かることができます。また脳活性化ゲームや機能訓練レクリエーションも同じようにスタッフが関わることで、「私もできる」という自信を持って頂き、楽しかった、またやりたいという積極的な参加意識へとつなげます。

6．少人数の寛ぎの場を提供

顔馴染みとなったご利用者が、見慣れた環境の中、少人数で個人を尊重し、お互いの存在を認めながらゆっくりと会話ができるようにしていきます。

7．それぞれの方の認知症状の進行の予防

個々人の認知症状に対応できるように、その方が何を思っているのか、何を求めているのかいつも関心を持って接し、職員全員で考え、話し合い、安心して落ち着いて過ごして頂けることにより進行が予防できるように努力していきます。

8．サービス提供について振り返る機会を持ちます

日常の対応の中で適切な対応が出来ているか、自分達では気付かないうちに、又は気づいていても避けてそのままにし、不適切な対応となっていなかったか、４カ月に１回自己点検シートを用いてサービス提供について振り返る機会を持ち皆で話し合ってケアの質の向上に努めます。

9．運営推進会議の開催によりサービス内容を発信していきます

６カ月に１回の開催により、ご本人、ご家族、民生委員さんや地域の代表の方々に普段提供している内容を知っていただき、ご意見や要望、助言も頂きながら、ご利用者が安心して過ごしていただけるようにサービスの質を確保していくようにします

10．利用空き情報を地域ケアマネへ逐一発信

空き情報を地域ケアマネに提供することにより、地域で困っている認知症の人やご家族の役に立つことができるよう常時、空き情報を提供します。

Ⅲ. 月次目標

ご利用者へのサービス向上及び職員のケア技術と地域の向上を目的に以下のとおり月次目標を掲げます。

月	目　　標
平成30年 4月	就業前のストッレチは、「わが身を守る」護身術、同僚にも声掛けて「皆で健康」今日もストレッチ笑顔で！
5月	職員一人ひとりが一人ひとりのご利用者にお話しする
6月	伝達事項は、他の職員にも伝え、複数で確認すること
7月	※振返り月間
8月	今！手が足りない、何をして欲しいか職員同士の声掛け励行 成せばなるチームプレーの原点
9月	「私の気持ちシート」でご利用者の今の気持ちを確認する
10月	出勤したら、うがいと手洗い必ず励行し、同僚にも声掛け、感染症予防は朝がターニングポイント！
11月	※振返り月間
12月	自分で使った物は元に、他人の使った物も愚痴らず整理整頓 情けは人の為にならず、自分の為になるもの！
平成31年 1月	朝夕の換気は歓喜！思いやりの声掛けは元気の源！ 声掛け一つでご利用者も元気ハツラツ
2月	笑顔を心掛ける・心の笑顔は「みんなの笑顔」
3月	※振返り月間

注）※7月、11月、3月の振り返り月は、前3ヶ月間の目標達成率の低い月を再履行する。

Ⅳ. 地域貢献活動

デイサービスセンター休業日の日曜日を利用して「認知症の人の家族の集い」（認知症カフェ）をグループホームと共同で開催しています。

認知症高齢者を介護されている方や認知症に興味のある方を対象に、認知症ケアに関する知識や技術、情報の提供など地域の皆様に貢献したいと思っております。

また、今年度はご家族の希望により、美術館での絵画鑑賞などもご家族と共に楽しめるような企画も考えています。

Ⅴ.平成30年度 デイサービスセンター椿研修計画

月	内　　容
4月	倫理及び法令遵守に関する研修
5月	認知症及び認知症ケアに関する研修(1)
6月	事故の発生予防又はその再発の防止に関する研修 事故の発生等緊急時の対応に関する研修
7月	利用者のプライバシーの保護の取り組みに関する研修
8月	身体拘束等の排除のための取り組みに関する研修
9月	非常災害時の対応に関する研修
10月	感染症及び食中毒(感染によらない食中毒)の発生の予防及び蔓延の防止に関する研修
11月	感染症及び食中毒の発生事例、事故事例・ヒヤリハット事例検討(新聞などの利用もする)
12月	マニュアル検討会議
1月	認知症対応型サービスに関する研修
2月	高齢者虐待防止の研修
3月	認知症及び認知症ケアに関する研修(2)

Ⅵ. 平成30年度 デイサービスセンター椿年間行事計画

	内　　容
平成30年4月	花見ドライブ（通研通り）・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体力測定
5月	避難訓練・楽器演奏（ハンドベル）・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定・認知症の人の家族の集い①
6月	七夕飾り・ドライブ・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定/
7月	夏祭り・盆踊り体操・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・カレンダー貼り絵・体力測定・認知症の人の家族の集い②
8月	刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定
9月	敬老会・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定・壁用柿作り・運営推進会議①
10月	運動会・避難訓練・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体力測定・壁用りんご作り
11月	クリスマスリース作り・ドライブ・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定・壁用紅葉作り・認知症の人の家族の集い③
12月	干支飾り作り・餅つき・クリスマスメニュー昼食・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定・壁用雪作り
平成31年1月	鬼の作品作り・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体力測定
2月	節分豆まき・お雛様作品作り・河津桜ドライブ・刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定　・認知症の人の家族の集い④
3月	刺し子・ちぎり絵・塗り絵・水彩・カレンダー貼り絵・体重測定・壁用桜作り・運営推進会議②

平成３０年度 西第一地域包括支援センター事業計画

Ⅰ．〔事業目標〕

１、今を維持して、生涯現役を目指そう。
２、自助・互助・共助・公助のバランス良い仕組みを考え、地域課題の解決を目指す。

Ⅱ．〔主な取組〕

１．総合相談・支援業務（身近な相談窓口としての機能強化⇒ワンストップサービス強化）

①「どこに相談していいか分からない」。介護、健康医療、認知症や虐待の心配、財産管理、行政の事など生活全般の相談に応じる。**⇒相談内容に適した情報提供や助言などを行う。**

②関係機関との情報共有や、他職種や他機関との連携を図り問題解決の方法を探す。

２．権利擁護事業（安心して日常生活を送れる様に、高齢者の権利を守る取り組みをする）

① 後見制度（成年後見）の相談、申し立て支援を行う。
② 虐待防止に関しての情報提供、周知活動、個別ケースへの対応
③ 消費者被害の防止、予防教室の開催、被害にあった時の相談

３．包括的継続的ケアマネジメント（高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるように）

（１）地域課題並びに個別ケース解決為の医療連携・多職種連携の強化・拡充。
自助・互助のバランス検討を続ける。
⇒①地域ケア会議、個別ケア会議の開催を通して地域課題を見つける。
⇒②地域ケア会議は自治会・町内会単位で行い、身近なところでの解決策を検討する。自助・互助での解決を目指す方向も検討する。

（２）地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援
⇒個別ケースへの対応と、各居宅介護支援事業所との意見交換・情報交換

（３）地域の様々な機関・専門家と連携・協力できる体制を作る。

４．介護予防ケアマネジメント業務

西第一地域包括支援センター担当エリアの６５歳以上人口は、６，１２０人（２８年１０月現在）。そのうちの要支援該当者は約２００人弱（サービス計画書作成者数は１００人程度）。

（1）介護予防・生活支援サービス事業：対象者

①要支援１，２の認定を受けた人。

②チェックリストにより生活機能の低下が見られた人(事業対象者)。

①②については移行終了。平成２９年１月から、単位が丸めから回単位となる。

③訪問型短期集中予防サービス

介護支援専門員として高齢の対象者が①～③のサービスの利用で自立した生活ができる様にお手伝いする→介護保険を卒業し、自立した生活ができる様に集える場所の整備等を行っていく。

（2）一般介護予防事業：対象者…６５歳以上のすべての高齢者

介護予防教室開催等で要介護状態になる人を増やさない。

①介護予防普及啓発事業：運動機能向上、栄養改善、認知症予防、うつ予防等各種教室の開催

ⅰ、椿園２階会議室での取組

毎月１～２回　火曜日１０：００～１１：３０

毎月第１週目火曜の介護予防体操→自主グループを目指す。

ⅱ、秋谷老人センターでの取組

介護予防教室開催、認知症サポーター養成講座を開催

ⅲ、年２回　ラジオ体操（５月，１０月）

ラジオ体操サポーターを中心に自主開催を目指す。（５/１６、１０/１７開催）

②地域介護予防活動支援事業：地域の住民が主体となった活動や育成支援、自主グループの支援。

ⅰ、地域の自主グループの把握

ⅱ、自主グループ作りの援助

ⅲ、介護予防サポーターと連携して種々の介護予防教室を開催する。

ⅳ、はまゆう体操を西第一地域包括支援センター担当地域に広める。

介護保険を使わず、高齢の方が今を維持して、生涯現役でいられるように①～②をそれぞれの専門職の集まりである地域包括支援センター職員として援助する。

また、②ⅳはリハビリテーション専門職と連携をして開催する。

これらを、介護保険を卒業した後の集いの場として提供できる仕組みを作っていく。

５、地域ケア会議の開催

（1）各町内会、自治会と共催の地域ケア会議の開催

ⅰ、２９年６月、９月、１２月、３０年３月開催

①年間の話し合うテーマを決めて、テーマに沿った各町内会・自治会の課題を話し合い、解決方法を探す。

②年間テーマ「閉じこもり予防支援」と「うつ予防支援」、「人生９０年時代の健康づくり」など

③②に関する講演会を行い、それをもとにケア会議を開催する。

ⅱ．個別ケア会議の開催

①随時、地域包括支援センターが必要な時に開催。

②ケアマネジャーからの要請によりその都度開催。

③地域からの要請により開催。

６．地域包括支援センターの機能・役割の周知

（１）地域包括ケアシステムを実現するための機関であること。

（２）地域ケアシステムを実現するために行っている業務の周知。

（３）地域と一緒に地域ケアシステムを作っていく方策を考え、地域と一緒に実行する。

① 高齢者だけだはなく、地域住民に「地域包括支援センター」の役割を周知するための活動をする。

② 役割を知ってもらうために、地域のイベント等に参加していく（敬老会、大楠地区社協文化祭、サロン等）

③ ６５歳以下の人たちも楽しめるイベントを企画する。

④ 町内会の回覧、広報誌の活用等で、多くの人に地域包括支援センターという文字が読まれる機会を増やす。

⑤ 高齢者問題は家族・地域の問題でもあるので、家族全体の総合相談の窓口、支援業務の窓口として強化し、様々な問題に取り組んでいることを地域の人たちに認識してもらう。